

「防衛省改革会議」(第2回)(12月17日)  
会議終了後の南座長による記者ブリーフ要旨

1. 会議の概要(南座長より説明)

本日、午前9時から10時30分までの約1時間半にわたり、第二回目の会議を開催致しました。出席者は、他のご都合により欠席をされた小島委員、御厨委員以外の委員各位、政府側からは福田総理大臣、町村官房長官、石破防衛大臣、大野官房副長官、岩城官房副長官、二橋官房副長官及びその他、柳澤官房副長官補、三谷内閣情報官、増田防衛事務次官が出席されました。

会議の冒頭で、福田総理大臣から、

- (1) 最近、防衛省・自衛隊に対する国民の信頼が大きく揺らいでいることは、本当に残念であり、様々な問題の原因の多くが、防衛省・自衛隊の業務の在り方の基本に関わっていることは、極めて憂慮すべきことであること。
  - (2) 防衛省・自衛隊が国民の信頼を回復するためには、基本に立ち返り、3つの検討事項(文民統制の徹底、厳格な情報保全体制の確立、防衛調達の透明性)について抜本的な対策を講じることにより、防衛省・自衛隊にとって出直しのための改革を行う必要があること。
  - (3) この改革を政府全体で思い切って進めて行くためには、官邸主導で取り組むことが必要であるため、官房長官に対し、この会議を設けて検討を行うよう指示したこと。
- といった考えが示され、委員の皆様にも、忌憚のないご意見、ご議論を賜り、防衛省・自衛隊の出直しのための改革にとって、最良の基本的方向性について、大所高所から、ご提言を頂くようお願いする旨の発言がありました。

次に、本日の議題は「文民統制の徹底」ということで、防衛省の増田防衛事務次官から、これに関する事案の事実関係等について説明がありました。

続いて、柳澤官房副長官補から、文民統制に関する論点について説明がありました。

その後意見交換に入り、委員の皆様方から様々なご意見を頂きました。その主なものについては、後ほど柳澤官房副長官補よりご説明をさせていただきます。

なお、三つ目の検討事項である「防衛調達の透明性」については、専門的検討が必要となることから、今後、専門家の方々を順次お招きして、その方々の意見をいただく機会を持つことに致しました。

次回は、「厳格な情報保全体制の確立」について議論することを予定しております。

なお、次回の日程につきましては、現時点ではまだ未定でございますので、日程が決まり次第、皆様方にお知らせしたいと思います。

2. 議論の概要(柳澤官房副長官補より説明)

まず最初に、増田防衛事務次官の説明があり、お手元に配布したペーパー(「防衛省改革会議(第2回)説明資料」)に従って行われました。

前回は、給油量取り違え事案と航泊日誌の誤破棄事案を例として挙げていましたが、今回は、同種の事案で出来るだけ近い時期におきたものとして、陸上自衛隊における違法射撃事案と海上自衛隊における不時発射事案についても併せて紹介がありました。

私（柳澤官房副長官補）からは、シビリアン・コントロールを議論するにあたって、頭の整理の仕方として何点が示させて頂きました。

1つ目は、下から上への報告の流れ、上から下への指示・命令の流れが上手く機能しているのかということ。

2つ目は、それが実際に機能するために必要なことは何かということ。

誰から誰にどういう情報を上げていくかというマニュアルがしっかりできているか、上からの指示が下りてくる手順についてもしっかりできているか。

これを実際に動かしていくのは人間であるのだから、それに携わる幕僚などの資質として何が求められるのか。それに見合った人材育成はどうであったのか。

これらは、大組織共通の問題であるが、防衛省独自の問題として考えてみると、部隊と指揮官が、平時だけでなく有事でも機能するようにしなくてはならないということ。

特に防衛省は内局という官僚集団と幕僚という制服集団、更に制服の中に陸海空があり、それぞれ気質が違う。組織として、これらをどのようにして風通しを良くしていくのか。

この後、それぞれの委員から意見を頂きました。主な発言内容を紹介します。

- ・ 有事のような時に政治的合理性と軍事的合理性がどうマッチングするのかというのが、本来のシビリアン・コントロールの議論であると思うのだが、今回の事案はもっと低次元の話。問題としては事務次官の不祥事だが、個人の問題として片付けるのではなく、組織として何故防げなかったということをしかりとテーマとして議論していくべき。
- ・ 給油量取り違え事案については、責任の所在が明らかになっていない。多くの幕僚が誤りを知っていながら放置していたのは組織として問題である。内局もしっかりチェックせずに答弁資料を作成していた。この機会に、防衛省の組織体制のあり方も含めた抜本的な見直しを行うべき。
- ・ 過去に三矢研究や栗栖統幕議長の超法規発言があったが、当時は有事法制ができていなかった。現在は、そういった意味（有事法制が未整備の中での自衛隊の有事対応という意味）でのシビリアン・コントロールの問題は無いと思う。
- ・ 今回起きた問題を考えると、現場の判断と上の判断が違うのは当たり前だが、武器を扱う自衛隊という観点からすれば、現場からは、特に武器と行動に関することは、当然、上に上げるべきものだ。しかし、今回のようなことが起きた。3つの事例（給油量取り違え事案、違法射撃事案、不時発射事案）に共通するのは、公にするとマスコミに叩かれる、部隊の恥になるといった意識があって、公にしたくないといった気持ちあるのではないか。
- ・ 部隊の指揮官と隊員の関係は心情を重視するものだと思うが、指揮官を通じて伝えられる上からの指示が末端の隊員の心情に合っていないものもあるのだろう。それで、隊員は、上は自分たちの気持ちを分かっていないということで、情報を上げなくなるという悪循環があるのではないか。
- ・ 長い自衛隊の歴史の中で、問題を公にしたくないという意識は変わってきたのではないか。公にしないと問題はもっと大きくなるという意識は、自衛隊にも浸透している。しかし、「二度と、このようなことはしません」ということは出来ても、全体を見直すという視

点が不十分だったのではないか。

- ・ 守屋前事務次官の問題は司直の手に委ねられているのでどこまでできるか分からないが、組織としてどうあるべきか議論すべきである。
- ・ 本来、誰が大臣になってもサポートし得る体制を作るべきである。しかし、実際には、27万人の大組織を誰でもコントロールできるわけではない。我が国は議院内閣制をとっているのだが、実際には「省庁内閣制」であるという意見を読んだことがある。防衛省に限らず、全省庁をコントロールするにあたっては、内閣をもっと強めていくべきではないか。
- ・ 国会のコントロールということについて、文民統制のところでは議論すべきか、情報保全のところでは議論すべきか、防衛調達のところでは議論すべきか、色々な切り口はあるが、この際、国会における秘密会のあり方を是非議論すべきである。
- ・ 守屋問題では、倫理規則の遵守を事務方のトップが命令しながら、自らがそれを守っていなかった。現場にはニヒルな気分が蔓延するのではないだろうか。そうするとシビリアン・コントロールとして危ういのではないか。
- ・ 守屋氏が次官に在任中に何人も大臣が替わった。平均9ヶ月で替わる大臣が27万人をコントロールするのは事実上不可能ではないのか。
- ・ 民間なら株主総会、国民向け行政サービスをしている組織なら国民というお客様の声が返ってくる。そういうのがない防衛省は、自己チェックが難しいのではないか。
- ・ 大臣は国会に引っ張られて忙しすぎる。そんな中で、大臣が事務次官等を監督していくことが難しくなっているのではないか。
- ・ 省庁再編で1つ1つの組織が大きくなり、目が行き届かなくなっている。官邸主導ということで、各省大臣のグリップが活かされなくなっているという心配もある。
- ・ 今回の事案は低次元のシビリアン・コントロールの問題だが、米国における大統領と米軍の関係のような高次元のシビリアン・コントロールの事案について、我が国においては、どういうものがイメージされるのか。例えば周辺事態とかイラク派遣とか。米国ほどの規模でないにしても、我が国にも政治と実力組織の関係が存在するので、これについても議論すべき。

最後に、文民統制は非常に大きなテーマであり、他のテーマを議論した後に、もう一度、議論してもいいのではないかと、という整理を座長が行いました。

### 3. 質疑応答

(質問) 今回の会議で、改革の方向性について議論はあったのか。

(柳澤副補) 具体的にどうすればいいという議論は無かった。事案の原因究明がまず第一ということであった。改革の方向性については、またいずれ行うことになる。

(質問) 防衛調達の専門家として呼ぶのは、どのような方を考えているのか。

(柳澤副補) 現在、座長と相談して人選をしているところである。年明けから話を聞かせてい

ただこうかと考えている。防衛庁・自衛隊で防衛調達に携わってきた人や、防衛庁の取得改革などのプロジェクトチームで意見を伺ったことのある専門家あたりを考えている。

(質問) 文民統制の議論をもう一度行うということは、文民統制についてのとりまとめは、2月のギリギリになって出すのか。

(柳澤副補) テーマ毎に分けてとりまとめを出すのではなく、まとめて全体として方向性を出すことになると思う。

(質問) 国会の秘密会について意見があったとのことだが、その意見の趣旨は。

(柳澤副補) その発言をした委員は、趣旨についてははっきりとは言っていないが、国会での秘密開示のしくみという広めの意識ではないか。

(質問) 大臣の補佐体制について具体的な意見はあったのか。

(柳澤副補) 具体的にどうすべきかというところまでの意見は無かった。

(質問) 意見交換の時間はどれくらいか。

(柳澤副補) 全体で1時間半のうち、1時間強くらい。

(質問) 3回目の会議の予定は。

(柳澤副補) 次回は年明けくらいと思っている。

(質問) 調達の専門家から意見を聞くのは、どのように行うのか。

(柳澤副補) 調達の専門家から意見を聞くことについては、会議だけでは十分に聞けないと思うので、会議とは別に勉強会も開くことが実際的ではないかと考えている。

(質問) その勉強会に、会議の委員は出席するのか。

(柳澤副補) もちろん。委員の方々の勉強会である。

(質問) 防衛参事官制度の見直しの議論はあったのか。

(柳澤副補) 防衛省内で議論があるという紹介に留まった。

(以上)